



中村 健治が省電舎<1711>株式の変更報告書を提出（買い増し）



省電舎<1711>について、中村
健治が6月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、中村 健治の省電舎株式保有比率は、35.76%と13.51%買い増しました。

報告義務発生日は、2014年4月1日。